

練馬区この1年

令和2年4月～令和3年3月



日本大学芸術学部の協力を得て制作された医療従事者への応援アート
(練馬光が丘病院移転・改築予定地)

2年4月

- 1日 大泉さくら運動公園運動場に庭球場がオープン
公園内の敷地を改修し、多目的運動場に加え、新しく庭球場（人工芝コート2面、ハードコート1面）を開設した。



大泉さくら運動公園運動場に新設した庭球場

- 1日 成年後見制度利用促進の中核となる機関を設置、練馬区社会福祉協議会による法人後見を開始
練馬区社会福祉協議会（社協）の権利擁護センター「ほっとサポートねりま」を中核機関とし、相談対応や利用支援、制度の周知等を充実させた。
新たな取組として、弁護士・司法書士等の専門職を含めた関係者による検討支援会議を開始した。また、後見人候補者の選択肢を増やすため、社協による法人後見を開始し、併せて、区内NPO法人、市民後見人、親族後見人等に対し、後見業務や申立等の支援を行っていく。
- 1日 区の人口が74万人を突破
住民基本台帳に登録された人口が741,588人となり、初めて74万人を超えた。
- 1日 居宅訪問型児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業を開始し、障害児への発達支援を拡充
心理士、作業療法士等の専門資格を持つ支援員が、外出が困難な重度障害児の自宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業と、幼稚園や保育園等を訪問し障害児本人へのサポートや職員への助言を行う保育所等訪問支援事業を開始した。
- 1日 インターネットで「乳幼児一時預かり」の予約を開始
保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず子どもを預けられる「乳幼児一時預かり」について、利用予約や空き状況の確認がインターネットできるようになった。

- 1日 平和台駅地下自転車駐車がオープン
平和台四丁目に地下2層、収容台数1,860台の平和台駅地下自転車駐車を開設した。

5月

- 9日 区民事務所でマイナンバーカード電子証明書関係の手続を行う臨時窓口を開設
特別定額給付金のオンライン申請に伴い、マイナンバーカードの電子証明書関係手続が増加していることに対応するため、区内全6か所の区民事務所で臨時窓口を開設した。
- 5月 台風接近時に区が取り組むべき行動を時系列でまとめた計画（練馬区行政タイムライン）を策定
令和元年度の台風対応等で明らかになった課題を踏まえ、台風接近時に区が取り組むべき行動を時系列でまとめた計画（練馬区行政タイムライン）を策定した。

6月

- 1日 ねりコレ2020発表
お土産や飲食店メニューなど練馬の“オススメ”商品を認定しPRする事業で、区民投票と外部専門家による審査を経た97商品を発表した。
- 5日 第72代区議会議長に小泉純二氏、第74代副議長にうすい民男氏が就任
新議長に小泉純二氏（自民党）、新副議長にうすい民男氏（公明党）が選出された。
- 12日 練馬城址公園の整備に向け、都、西武鉄道株式会社、ワーナーブラザースジャパン合同会社および伊藤忠商事株式会社と覚書を締結
都市計画公園である練馬城址公園の整備に向けて、覚書を締結した。
公園の段階的な整備に合わせ、ワーナーブラザースによるスタジオツアー施設の開設（施設建設は伊藤忠商事(株)）を予定している。

7月

3日 都立井草高校で都知事選の模擬投票を実施

都立井草高校の全校生徒 820 人を対象に 7 月 5 日執行の東京都知事選挙の模擬投票を行った。併せて、生徒たちに感染予防にも関心を持ってもらうため、実際の投票所でも行う予防対策を同様に実施した。



感染予防を徹底しながらの模擬投票の様子

8日 東京あおば農業協同組合と協定を締結

区とJA東京あおばは、令和元年度に開催した世界都市農業サミットなど、これまでも様々な場面で連携し成果を挙げてきた。この協力関係を一層強化するため、都市農業の振興と都市農地の保全に関する基本協定と、基本協定に基づく個別協定（都市農地の保全に関する連携協定）を締結した。

協定に基づき、特定生産緑地の指定推進や生産緑地の貸借など、新たな制度の積極的な活用に向けて連携し取り組んでいる。

13日 都と協働で、練馬子ども家庭支援センター内に練馬区虐待対応拠点を設置

都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働して児童虐待などに対応する、練馬区虐待対応拠点を都内で初めて設置した。都と区の専門職員による日常的な情報共有が可能となり、迅速かつ一貫した児童虐待への対応が実現した。

13日 大泉学園町希望が丘公園運動場の多目的運動場をリニューアルオープン

多目的運動場を人工芝化するとともに、夜間でも利用できるよう照明設備を設置し、リニューアルオープンした。

なお、リニューアルオープンイベントとして、10月11日に元読売ジャイアンツの黒江透修氏、中畑清氏、篠塚和典氏と、元Jリーグ選手の氏家英行氏をゲストにむかえ、ティーボール・サッカー体験教室を開催した。



多目的運動場で行われた
リニューアルオープンイベントの様子

20日 「練馬子どもカフェ」の開催場所を拡大

令和2年度から「練馬子どもカフェ」の開催場所を新たに2か所拡大した。この日は、年度の初回としてホテルカデンツァ光が丘で1歳児と保護者を対象に「造形あそび」を行った。また、8月20日には、カフェココで、0歳児と保護者を対象に「離乳食のはじめ方・すすめ方」をテーマに行った。



ホテルカデンツァ光が丘で開催の練馬子どもカフェ

23日 起震車を活用したVR地震体験システムの運用開始

防災学習センターに配備している起震車「ねり丸号」に、全国初となるVR（仮想現実）地震体験システムを導入した。起震車に乗って専用のゴーグルを装着することで、起震台の揺れに合わせた実写映像が流れ、よりリアルな地震体験が可能となる。



起震車でVR地震体験



10日 区政資料公開用ウェブサイト「練馬わがまち資料館」を開設

区が管理する歴史的な資料や写真について、時間や場所に捉われることなく、閲覧・検索、利用申込等ができるよう、区勢資料を公開するウェブサイトを開設した。約15,000点の写真のほか歴代の区史や区勢概要等が閲覧できる。

22日 みどりの風 練馬薪能を開催

狂言の人間国宝で、練馬区名誉区民の野村万作氏、重要無形文化財総合指定保持者の梅若万三郎氏らが出演する「みどりの風 練馬薪能」を石神井松の風文化公園の特設舞台で開催した。例年販売しているチケットは無料抽選とし、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で尽力するエッセンシャルワーカーの特別枠を設定した。



能「羽衣 和合之舞」

9月

1日 トヨタモビリティ東京株式会社と「災害時における電気自動車等からの電力供給の協力に関する協定」を締結

災害時に、プラグインハイブリッド自動車や燃料電池自動車の貸与を受け、「動く蓄電池」として避難拠点の緊急電源に活用する。プラグインハイブリッド自動車を災害時に活用する協定の締結は、都内自治体で初となる。



災害時における電気自動車等からの電力供給の協力に関する協定式の様子

23日 練馬区民事務所がリニューアルオープン

来庁者が、練馬区民事務所をより便利に利用できるようにリニューアルオープンした。受付カウンターを増設し、案内ブースを新設したほか、障害のある方や外国人の方に対して、転入届の記入等を支援する申請書記載支援コーナーを設置した。



新しくなった区役所本庁舎1階の練馬区民事務所

25日 「練馬みどりの葉っぱい基金」公式ホームページを開設

みどりへの関心を高めるため、プロジェクトの進捗状況や寄付者向け体験会、練馬のみどりの魅力など、最新の情報を発信する「練馬みどりの葉っぱい基金」の公式ホームページを開設した。



みどりの葉っぱい基金ホームページ

10月

2日 富士通株式会社と共同し、住民税業務へのAI導入について、実証結果を発表

富士通(株)と令和元年10月から2年7月に共同で行った住民税業務へのAI導入実証の結果を発表した。

AIの提案と職員の判断が一致した確率は98.4%、処理時間はAIの提案がない場合に対し、770時間(53.1%)減となり、処理の正確性と時間の削減効果が確認できた。

3日 牧野記念庭園で『『牧野日本植物図鑑』出版80周年記念展』開催

牧野記念庭園記念館で、『『牧野日本植物図鑑』出版80周年記念展』を開催した。本展では、これまでほとんど公開されていない図鑑の原図や制作過程、また、制作協力者である水島南平氏、山田壽雄氏らにも焦点をあてて紹介した。



『『牧野日本植物図鑑』出版80周年記念展』の様子

13日 LINEで保活ができるサービスを提供開始

条件に合った保育施設の検索やAIチャットボットを活用した区への問合せが、いつでも・どこでもできるよう、LINEを活用した「保活支援サービス」を全国で初めて開始した。

※保活：子どもを保育園に入園させるための活動

11月

23日 パラ卓球イベント「IWABUCHI OPEN」を中村南スポーツ交流センターで開催

東京2020パラリンピック卓球日本代表に内定している岩渕幸洋選手(練馬区出身)によるパラ卓球イベント「IWABUCHI OPEN」が中村南スポーツ交流センターで開催された。当日は、選手同士によるエキシビジョンマッチやトークショーが行われた。

このイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、パラ卓球の国際大会が軒並み中止となっている中で、岩渕選手の「真剣勝負をする場が欲しい」という強い思いで企画された。



岩渕幸洋選手

26日 区内の農業者が韓国・ソウル都市農業国際会議に参加

世界都市農業サミット実行委員として活躍した、区内で農業を営む渡戸秀行氏が、韓国・ソウル都市農業国際会議にオンラインで参加し、持続可能な食料システムをテーマに事例発表を行った。



ソウル都市農業国際会議での事例発表の様子

12月

25日 「バーチャルねり丸ランド」を公開

区内農業者、東映株式会社東京撮影所および西武鉄道株式会社と協働し、区の都市農業や映像文化などの魅力を、VR映像で現実に近い体験ができる「バーチャルねり丸ランド」を公開した。

コンテンツ映像には、区の大きな魅力の1つである都市農業を生かした農産物収穫の疑似体験や、撮影所内のスポット紹介のほか、8月末に惜しまれつつ閉園した遊園地「としまえん」の映像も収録されている。



バーチャルねり丸ランドのトップ画面

14日 公益社団法人東京都栄養士会と災害時における日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）の派遣に関する協定を締結

日本栄養士会災害支援チームと協力し、食物アレルギー等食事に制限がある人や乳幼児等の食の要配慮者を含む被災者への巡回栄養相談、避難拠点での食事状況調査や栄養指導等を行う。また、食の要配慮者が必要な特殊栄養食品の提供を要請することができるようになった。

19日 野見山暁治氏が制作した『こんな風の話』を展示

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の200日前を記念して、洋画家で練馬区名誉区民の野見山暁治氏が制作した大会応援アート『こんな風の話』の展示を区役所アトリウムで行った。



「練馬区発 100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」で集まった、多くの区民の手形（ハンドスタンプ）を使用

3年1月

4日 区民事務所窓口で申請書一括作成システムを導入

職員と一緒に専用の端末を見ながら入力することにより、転入や転出など引っ越しの際に必要な手続を特定し、複数の申請書や窓口等を記載した案内書をまとめて作成する「申請書一括作成システム」を6区民事務所に導入した。



申請書一括作成システムの端末を使用する様子

2月

1日 ゆめの園 かみじゅく 上宿ホームを開設

区内初の多機能拠点整備型地域生活支援拠点で、重度障害者グループホームにショートステイ、相談機能を付加した「ゆめの園 上宿ホーム」を北町二丁目に開設した。家族が急病等の緊急時におけるショートステイでの受入れや相談支援を行うとともに、障害者の生活の場を親元等からグループホームへ移行しやすくする支援を行う。

21日 アメリカ合衆国・ニューヨーク市コミュニティ農園会議に参加

令和元年度に開催した世界都市農業サミットの参加都市のひとつであるアメリカ合衆国・ニューヨーク市が開催したコミュニティ農園会議「Green Thumb Grow Together 2021」にオンラインで参加し、区の都市農業について事例発表を行った。

世界都市農業サミットの参加都市とは、コロナ禍にあっても交流を継続している。

28日 真夏の音楽会を開催

本格的なクラシックを身近に感じてもらうことを趣旨として、夏に予定していたクラシックコンサート「真夏の音楽会」を日程変更し、開催した。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で尽力するエッセンシャルワーカー100人を無料で招待した。



真夏の音楽会

3月

1日 順天堂大学医学部附属練馬病院と連携し、地域コジェネレーションシステムの運用を開始

災害拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院で発電した電力の一部を、災害時に、医療救護所となる石神井東中学校へ供給する地域コジェネレーションシステムの運用を開始した。こうした事例は、区内では初となる。

19日 「映像∞文化のまち構想」に先立ち、特設ホームページを開設

区には、豊島園の不二映画撮影所や大泉の新興キネマ東京撮影所を始め、昭和初期から映画の撮影所があり、多くの作品が生み出されてきた。こうした区が誇る映像文化の魅力を、区内外に発信する特設ホームページ「映像∞文化のまち ねりま PROLOGUE」を開設した。

企画第一弾は、区ゆかりの俳優による対談動画を配信し、動画には映画俳優の佐久間良子氏と毒蝮三太夫氏が出演した。区内の思い出の場所、撮影所でのこぼれ話、心に残る思い出の映画など、「練馬と映画」をテーマに対談を行った。



対談の様子

「令和2年4月～令和3年3月までの新型コロナウイルス感染症に対する区の対応」については次の頁のとおり

令和2年4月～令和3年3月までの 新型コロナウイルス感染症に対する区の対応

2年4月

3日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を一部変更し、小・中学校を5月6日まで臨時休業

政府の専門家会議からの提言を受け、都は4月1日、都立学校を5月6日まで臨時休業することを決定し、小・中学校においても同様の措置を取るよう各区市町村に要請した。これを受けて、区は、方針をつぎのとおり一部変更した。

【変更点】

- ① 小・中学校は、4月6日から5月6日までを臨時休業とする。ただし、入学式・始業式は規模や内容等を縮小し、感染防止対策を講じたうえで、予定した日程で実施する。
- ② 幼稚園、保育所等保育施設、学童クラブは、感染防止対策を講じたうえで運営するが、小・中学校の休業期間中は、保護者に可能な範囲で登園（室）の自粛をお願いする。
- ③ 児童館は、小・中学校の休業期間中、休館する。

8日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を一部変更し、区立施設を休館

国は4月7日、7都府県を対象に、4月8日から5月6日までを期間とする緊急事態宣言を発出した。これを受け、都は同日、緊急事態措置を発表した。これらを踏まえ、区は方針をつぎのとおり一部変更した。

【変更点】

- ① 区民に向けて、爆発的な感染拡大を防ぐため、人と人との接触を7～8割減らすこと、自宅で過ごすことを呼びかける。
- ② 子育ての広場、敬老館および集会施設などは、4月11日から5月6日まで休館する。
- ③ 保育所等保育施設および学童クラブについては、登園（室）の自粛を強くお願いする。

10日 飲食店応援緊急企画「おうちで楽しむ!ねりまごはん特集」を実施

練馬区産業振興公社および練馬区商店街連合会と共同し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている区内の飲

食店を支援する取組「おうちで楽しむ!ねりまごはん特集」を行った。テイクアウトやデリバリーを行う飲食店を練馬区産業振興公社ねりま観光センターホームページ「とっておきの練馬」で紹介するもので、10日から掲載店舗の募集を開始し、順次掲載した。

17日 区職員の5割を出勤抑制

国からの要請を受け、区民生活に必要な行政サービスを維持しつつ、感染症対策に関する業務など、区として取り組むべき業務に影響を及ぼさないことを基本として、出勤抑制を実施した。

24日 区内飲食店を応援するため、区役所アトリウムでテイクアウト商品の臨時販売を開催

区役所アトリウムに臨時の販売所を設け、ねりま観光センターホームページ「おうちで楽しむ!ねりまごはん特集」の登録事業者によるテイクアウト商品の販売を24日から5月29日まで開催した。

24日 緊急事態宣言から2週間が経過し、前川区長がビデオメッセージを発信

前川耀男区長は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたビデオメッセージを発信した。メッセージは、医療従事者等への感謝や区民への外出自粛等を呼びかけるもので、区ホームページにも掲載した。

27日 生活相談コールセンターを開設

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い様々な生活相談が急増した。この相談を緊急小口資金や住居確保給付金等の支援に繋げるため、区と練馬区社会福祉協議会が一体となって、生活相談コールセンターを開設した。令和2年度は約17,200件の相談があった。

27日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を一部変更し、小・中学校の休業、区立施設の休館を5月10日まで延長

都教育委員会は、都立学校については、同月7・8日は児童生徒を登校させない日とし、区立学校についても同様の対応とすることを要請した。これを受け、区は、小・中学校の休業および区立施設の休館を同月10日まで延長した。

5月

1日 区内事業者を支援するため、練馬ビジネスサポートセンターでオンライン経営相談を開始および融資特別窓口の設置

新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動に影響を受けている区内事業者を支援するため、オンラインミーティングツール「Zoom」で、中小企業診断士等の国家資格を有する相談員による経営相談を開始した。また、区民・産業プラザ内に融資特別窓口を設置し、増加している融資相談に迅速に対応するため、相談体制を強化した。同月11日からは、新型コロナウイルス感染症対応特別貸付について、融資限度額の引き上げや、返済期間・据置期間の延長を行い、利用しやすい融資条件として実施した。

1日 医療機関や医療従事者に対する新たな支援事業「医療従事者応援プロジェクト」を開始

新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている医療機関や、感染症患者の治療等に携わる医師、看護師等の医療従事者を支援するため「医療従事者応援プロジェクト」を開始した。医療従事者への宿泊施設の確保、食事の提供支援および特殊勤務手当（危険手当）への支援や感染症患者を受け入れるための設備整備に要する費用等を助成する。

6日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を一部変更し、小・中学校の休業、区立施設の休館を5月31日まで延長

5月4日、国が緊急事態宣言の期間を同月31日まで延長したことを受け、都は緊急事態措置の期間を延長した。これらを踏まえ、区は、小・中学校の休業および区立施設の休館を同月31日まで延長した。

6日 新型コロナウイルス対策として総額777億円の補正予算案を可決

令和2年第1回練馬区議会臨時会が開催され、「令和2年度一般会計補正予算案（補正第1号）」が原案どおり可決された。

一般会計補正予算総額約777億円のうち、特別定額給付金の支給に関する経費に752億円を計上した。また、区独自の取組として、ひとり親家庭の支援を充実するため、児童扶養手当受給世帯に対する臨時特別給付金や保育園の登園自粛に対応したひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の拡充等を計上した。

8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを開設

練馬区医師会の協力のもと、医師や看護師等を派遣してもらい「練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター」を光が丘第七小学校跡施設に開設した。1日30件程度の検体採取を可能とし、車に乗ったまま検体を採取するドライブスルー方式を採用した。

9日 人工知能を活用した24時間対応の生活相談「練馬区生活相談チャット」を導入

区民からの問い合わせが多い「生活支援」「特別定額給付金」について、典型的な問い合わせに“いつでも、待ち時間なく”対応できるチャットボットを活用した情報提供を開始した。これらの問い合わせに特化して開発したのは全国初となる。

15日 外出を控えているひとり暮らし高齢者約6,000人に、生活維持に関する相談案内を発送

日頃から、地域包括支援センターの職員が、介護サービス等を利用していないひとり暮らし高齢者の自宅を訪問し、介護サービスの提供など状況に応じて必要な対応をしている。

感染を防ぐため、電話による個別連絡を行っていたが、ひとりりで悩みを抱え込まず、食事や買い物など日々の生活の不安を気軽に相談してもらえるよう書面でも相談案内を発送した。

15日 特別定額給付金の申請書を発送し、順次給付開始

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金（1人につき10万円）の申請書を全世帯（約38万世帯）に発送し、順次、給付を開始した。

27日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を一部変更し、区立施設を順次再開

国は5月25日、5都道県に対する緊急事態宣言を解除した。これを受け、都は、緊急事態宣言のもとでの緊急事態措置を終了し、休業要請の段階的な緩和等を示した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を公表、同月26日から実施した。これらを踏まえ、区は、同月28日から区立施設を順次再開し、民間施設については、これに準じた対応をお願いした。小・中学校は6月1日から分散登校を実施しながら再開した。

6月

19日 介護等の従事者へ区独自の特別給付金を支給するための補正予算案を可決

令和2年第2回練馬区議会定例会が開催され、「令和2年度一般会計補正予算案（補正第2号）」が原案どおり可決された。補正予算総額は約14億5千万円。

区独自の取組として、国の緊急事態宣言発令中に継続してサービスを提供した介護、障害および、こども分野に従事するエッセンシャルワーカーへの特別給付金の支給に要する経費等を計上した。

なお、保育園や幼稚園等のこども分野への従事者に対する給付金の支給は、23区初となった。

7月

3日 区内診療所で唾液を用いたPCR検査を開始

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制の拡充を図るため、全国に先駆けて区内診療所における唾液PCR検査を開始した。

これにより、医師が検査を必要と判断した場合に、区民の身近な診療所で検査が受けられるようになるほか、増加する検査ニーズに対応できるようになった。

21日 ねりまプレミアム付商品券を過去最高30%のプレミアム率で販売

練馬区商店街連合会は、新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受けている区内商店街を応援するため、「商店街応援!ねりまプレミアム付商品券」を過去最高のプレミアム率30%で発売した。区は、令和2年度区一般会計補正予算により、補助金を計上し、支援を行った。

8月

18日 PCR検査の拡充と病院経営の支援のため、約8億円の補正予算を専決処分

5月、6月に続く、緊急の取組として、PCR検査体制を強化・充実するとともに、陽性患者の受入れ等を行う医療機関を支援するため、「令和2年度一般会計補正予算案（補正第3号）」を専決処分した。補正予算総額は約8億円。

9月

18日 新型コロナウイルス対策として総額74億円の一般会計補正予算案を可決

令和2年第3回練馬区議会定例会が開催され、「令和2年度一般会計補正予算案（補正第4号）」が原案どおり可決された。5月、6月、8月に続くもので、一般会計補正予算総額は約74億円。

区民生活に不可欠なインフラの堅持と社会経済活動を支える人々への支援や、困窮する区民・事業者への支援を拡充した。

18日 区内の特別養護老人ホーム等51施設を対象に新型コロナウイルス感染症等による職員の不足に対する職員相互派遣体制を構築

介護保険施設等において、新型コロナウイルス感染症発生等により職員の不足が生じた施設に対して、法人を越えた応援体制を構築し、施設の事業継続を支援する。

事前に区と参加法人との間で覚書を締結し、応援職員の派遣が必要な事態が発生した際に、区が応援施設（派遣元）と職員の不足が生じた施設（派遣先）を調整する。

23日 区内の特別養護老人ホーム等40施設を対象に感染予防アドバイザーを派遣

福祉施設が高齢者や障害者等の生活を支えるサービスを切れ目なく提供できるように支援するため、区内の特別養護老人ホーム等40施設を対象に、新型コロナウイルスなど感染症の効果的な予防対策や感染者発生時の対応等についてアドバイスを行う「感染予防アドバイザー」の派遣を本格化した。

併せて、感染予防物資を備蓄するための経費補助や施設職員を対象とした感染症対策動画セミナーも実施した。

26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを開設

練馬区医師会の協力のもと、石神井公園駅西側高架下にトレーラーハウスを設置し、新たに「練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター」を開設した。ウォークスルー方式により一日最大40件程度の検体採取が可能となった。

これにより、区におけるPCR検査体制は、5か所の新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）病院、130か所を超える都認定診療所、新たに開設したPCR検査検体採取センターとなった。

10月

13日 練馬光が丘病院の移転・改築予定地に、子どもたちが描いた医療従事者に向けた応援アートを掲出

新型コロナウイルス感染症対応に日々奮闘している医療従事者へ感謝の気持ちを表す、応援アートのお披露目式を実施した。応援アートは、掲出場所に近接する光が丘秋の陽小学校の児童113名が夏休みを利用し描いた様々な作品を、移転・改築工事が進められている練馬光が丘病院建設予定地の工事フェンスに掲出した。

23日 区独自の生活再建支援給付金を支給開始

住居確保給付金だけでは家賃を賄いきれない世帯に、生活費の不足を補うため区独自の給付金支給を開始した。給付額は家賃と住居確保給付金上限額の差額3か月相当分（上限10万円）。

11月

17日 区役所アトリウムで「お弁当フェス」を開催

長引くコロナ禍で深刻な影響を受けている区内の飲食店を支援するため、17日から19日の3日間、区役所アトリウムで「お弁当フェス」を開催した。ねりま観光センターホームページ「おうちで楽しむ！ねりまごはん特集」に登録する店舗が日替わりで6店舗ずつ出店し、初日は合計で400食を販売した。

25日 練馬光が丘病院の移転・改築予定地に、日大芸術学部の学生が描いた医療従事者に向けた応援アートを掲出

新型コロナウイルス感染症対応に日々奮闘している医療従事者へ感謝の気持ちを表す、応援アートの第2弾を実施した。

区内にある日本大学芸術学部の学生が制作した約10㎡のデジタルアート作品を練馬光が丘病院移転・改築予定地の工事フェンスに掲出した。医療従事者のもとへ、子どもや高齢者がクジラ、ネコ、鳥などの動物と一緒に花を届けるストーリーの作品で、優しいタッチで描かれている。

12月

4日 区内の社会福祉施設を対象に、感染予防アドバイザーによる感染対策研修を開催

9月中旬の取組に続き、更に小規模な入所系

の介護事業者等に対して、感染予防アドバイザーによる研修を開催した。来場が困難な事業者には、オンラインでの受講も行えるようにした。また、実際に助言を行った感染予防アドバイザーによる「アドバイス集」を作成し、希望する施設に配布するほか、区ホームページからも閲覧できるようにした。介護事業所で従事している職員には、スマートフォン等で、いつでも感染対策を確認できるように、感染対策動画の二次元バーコードを掲載した名刺サイズのカードを作成し、配布した。

3年1月

8日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を変更し、区立施設の開館を午後8時までに短縮

国は1月7日、4都県を対象に、1月8日から2月7日までを期間とする緊急事態宣言を発出した。これを受け、都は同日、外出自粛要請や飲食店等における営業時間の短縮要請等を内容とする緊急事態措置を発表した。これらを踏まえ、区は、方針をつぎのとおり変更した。

【変更点】

- ① 区民に不要不急の外出自粛、特に、午後8時以降の外出自粛を徹底するよう要請
- ② 区内の飲食店等に、営業時間の短縮を要請
- ③ 区立施設の開館時間を、原則午後8時までに短縮

11日 成人の日のつどいオンライン開催

都内において感染者数が急速に増大していることから、練馬文化センター等の会場に集う形式での開催を中止し、インターネットによる配信を行った。

当日は、無観客にて行う式典と、世界的なバイオリニストで公益財団法人練馬区文化振興協会理事長大谷康子氏によるバイオリン演奏を収録し、配信した。また、二十歳の記念となるよう、としまえんから譲りうけたオブジェなどと一緒に写真撮影ができる写真スポットを会場周辺に11か所設置した。

21日 区内の飲食店を支援するため、区役所アトリウムでお弁当の臨時販売会を開催

8日に発出された緊急事態宣言で影響を受けている区内の飲食店を支援するため、21日から3月5日までの期間、区役所アトリウムでお

弁当の臨時販売会を開催した。ねりま観光センターホームページ「おうちで楽しむ！ねりまごはん特集」で紹介しているテイクアウト、デリバリーを行っている区内飲食店が、各日2店舗ずつ出店した。

29日 厚生労働省から全国自治体へ、「練馬区モデル」が先行事例として提示

かかりつけ医による個別接種と集団接種のベストミックスにより短期間で接種完了とする「練馬区モデル」が評価され、厚生労働省から全国自治体へ、先行事例として提示された。

1月 小・中学校の学校給食に和牛肉を使った献立が登場

新型コロナウイルス感染防止のため、前を向いたまま無言で給食を食べている児童・生徒に、和牛肉等の美味しさや魅力を伝え、食材への興味を高めるほか、食べ物を大切に作る心や生産者に対する感謝の心を育む機会となるよう、和牛肉を使った給食を提供した。

2月

3日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を3月7日まで延長

2月2日、国が10都府県で、緊急事態宣言の期間を3月7日まで延長したことを受け、都は同日、緊急事態措置の期間を延長した。これらを踏まえ、区は、方針を一部変更し、区立施設の開館時間の短縮等を3月7日まで延長した。

8日 区内飲食店から病院へ特製弁当をお届け

新型コロナウイルス感染症の対応に日々奮闘している医療従事者と時短営業の続く飲食店を支援するため、区内24店舗が日替わりで作る特製弁当を病院へ無償提供する事業を開始した。かかる費用は、区のみならず納税に創設した「医療従事者応援寄付金」等、医療従事者や医療機関を応援するために区内外の多くの人から届けられた寄付金の一部を活用した。

12日 「練馬区モデル」実施に向けて、一般会計補正予算案を可決

令和3年第1回練馬区議会定例会において、「令和2年度一般会計補正予算案（補正第5号）」が原案どおり可決された。

一般会計補正予算総額は約34億円。「練馬区モデル」の実施に要する費用を計上した。

なお区では、ワクチン接種に関する問い合わせに対応するコールセンターを同月15日から

開設した。

21日 飲食店利用者にねり丸保冷バッグをプレゼント

練馬区産業振興公社、練馬区商店街連合会と共同し、新型コロナウイルス感染症の再拡大や緊急事態宣言の延長によって、影響を受けている区内の飲食店を応援するため、飲食店利用者にオリジナルねり丸保冷バッグをプレゼントする応援企画を実施した。

3月

6日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を3月21日まで延長

3月5日、国が4都県で、緊急事態宣言の期間を同月21日まで再延長したことを受け、都は同日、緊急事態措置の期間を延長した。これらを踏まえ、区は、方針を一部変更し、区立施設の開館時間の短縮等を同月21日まで延長した。

19日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を一部変更し、区立施設の開館を午後9時までに短縮

国は3月18日、4都県に対する緊急事態宣言を、同月21日に解除することを発表した。これを受け、都は同日、緊急事態措置を終了し、同月22日から31日までの間を段階的緩和期間とし、飲食店等に営業時間の短縮等を要請した。これらを踏まえ、区は、方針を一部変更し、同月22日から31日まで、区立施設の開館を午後9時までとし、利用内容や定員を制限した。

29日 新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針を4月21日まで延長

都は3月24日、同月22日から31日までを期間とする飲食店等に対する営業時間の短縮等の要請を4月21日まで延長することを発表した。これを受け、区は、方針を4月21日まで延長した。